

佐久市移住促進サポートプラン (令和4年度 佐久市移住促進住宅取得費等補助金)

【問い合わせ先】
佐久市役所
移住交流推進課
0267-62-4139

＜ポイント＞
令和2年度から、
新築等をする
際に、年度を
またがる場合
でも、支給が可能
となりました。

対象
期間

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日まで

※対象期間中に、予算の上限に達した時は、対象者であっても補助金の交付はできません。

補助
対象者

- ① 令和2年4月1日以降に佐久市に転入し、佐久市の住民基本台帳に記録された方、又は転入を予定されている方。ただし、転入の日から過去5年以内に佐久広域市町村の住民基本台帳に記録されたことがない方。
 - ② 令和2年4月1日以降に住宅の新築または住宅の購入契約を締結した方で、前住所地の市町村民税に滞納がない方
 - ③ 新築または購入した住宅に5年を超えて居住しようとする方
- ※補助金の交付の日から5年以内に当該住宅を譲渡等した場合や、世帯の全員が転居した場合などは、**補助金の返還**を命じることがあります。

新
築



新築物件の取得 最高 40 万円

住宅の新築費用または新築住宅の購入費用の
1/2 以内(土地代を除く)※市内事業者との契約に限る

中
古



中古物件購入
(土地代含)

最高 20 万円

中古住宅の購入
費用の 1/2 以内



空き家バンク
登録物件※を
購入した場合
一律 20 万円

※「その他物件」
は加算の対象
ではありません。



物件の改修
最高 10 万円

中古住宅の改修
費用の 1/2 以内
(市内事業者に
よる施工に限る)



中学生以下の
扶養する子と
同居する場合

扶養する子
1人につき
10 万円



新幹線通勤
一人あたり
最高 30 万円/年
(最長 3 年間 :
最高 90 万円)

新幹線通勤定期券を佐久平駅
で購入した者で、通勤手当額を
控除した額の 1/2 の以内 (最
大 36 カ月間)。申請者と世帯構
成員に限る

子2名扶養の場合

150
万円

交付額
例
最高額

160
万円

住宅の新築・改修をする場合は着工前、購入する場合は引渡し前に申請が必要です。
手続きや必要書類等の詳細についてはチェック表をご覧ください、必ず事前に担当へご相談ください。